

平成25年5月吉日



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office

(新潟県弁護士会所属)

新潟市中央区新光町10-2

技術士センタービル7階

【お問合せ・お申込先】

電話 025-280-1111

「融資が受けやすくなる計画書を作りたい」
 「自社の経営をじっくりと見直したい」
 「借入れの条件変更を申し込むのに必要だ」
 「金融機関から作るように言われている…」
 「経営改善計画を作るための補助金がある？」
 「そもそも経営計画書ってどんなもの？」

興味がある方は、是非どうぞ！

ミニ・セミナーのご案内 金融機関も納得する！ 経営計画書の作り方

拝啓 青葉の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今回のミニ・セミナーは、全ての事業者（代表者、経営幹部、財務担当の皆様）を対象に、主として金融機関に向けた経営計画書作りのポイントについて、経営計画書作成の実務に精通した武田中小企業診断士を講師にお招きして、サンプルをもとに、わかりやすく解説いたします。

参加希望の方は、本用紙に所定事項を記入の上、FAXにて6/14（金）までにお申込み下さい（先着20名様限定）。
敬具

〈講師〉 中小企業診断士 **武田浩昭**(株式会社コモンズ 代表取締役)
 弁護士 **今井慶貴** (当事務所 企業・団体チーム)

〈日時〉 平成25年6月18日(火) 午後3時～4時30分

〈会場〉 技術士センタービル I-8階 B会議室
 新潟市中央区新光町10-2 (県庁近く) *駐車場あり

〈参加費〉 2,000円(税込み) *当日、会場にて申し受けます。

*特典1：お二人目からは1,000円 *特典2：無料相談券をプレゼント中。

～お知らせ～ 次回のミニ・セミナーは、7月17日(水)午後3時～を予定しています。
「最後のラブレター～遺言書の書き方～」 講師：弁護士 角家 理佳

FAX (025) 280-1552 【経営計画書の作り方 セミナー申込用紙】

事業所名・ 参加者氏名			
住所	(〒 -)		
質問事項			
電話		FAX	

♪ ミニ・セミナーのご案内について ♪ [今後も案内を送ってよい ・ 今後の案内は不要]